

キッズ携帯使用のルールとマナー

【ルール】

- ・GPS位置情報検索、緊急時における親子間の通話のみに使用する。
なお、送迎や忘れ物についての連絡は緊急時とみなさない。
- ・目的以外の使用をしない。会話やコミュニケーションの手段として使用しない。
- ・友達同士の電話連絡、メールの送受信をしない。電話番号交換もしない。
- ・校内で使用しない。校内では着信音も鳴らないようにしておく。校時内に連絡が必要な場合、子供は担任に申し出たうえで公衆電話を利用し、保護者は学校へ電話する。
- ・帰宅後は保護者がキッズ携帯を管理する。帰宅後は居間で充電する、個人の部屋に持ち込まないなど、保護者がキッズ携帯の利用を把握・管理できるよう、家庭内でのルールをつくる。
- ・キッズ携帯使用の希望者は、使用前に「キッズ携帯使用許可願（兼誓約書）」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入して担任を通じて提出する。使用を止めるときも担任に伝える。一度使用許可願を提出すれば、卒業時まで有効とする。
- ・ルール及びマナー違反であると判断され、注意喚起をしても改善が図られない場合は、使用許可を取り下げる。
- ・保護者の責任において使用する。破損及び紛失等について、学校は責任を負わない。



【マナー】

- ・公共の場や公共交通のマナーを守る。歩行中や乗車中、周りの迷惑になる行動をとらない。
- ・キッズ携帯を見せびらかしたり、所持していることを自慢したりしない。
- ・その他、校内外に関わらず、キッズ携帯にまつわるトラブルを起こさない、起こさせない。

【保護者の皆様へ】

- ・本校では、原則として携帯電話を持たせないことになっています。ただし、安全対策のため、どうしても緊急時の親子間の通話機能が必要だというご家庭のみ、キッズ携帯に限って持たせることを認めます。
- ・スマートフォン、携帯電話、キッズスマートフォンは厳禁とします。
- ・お子さんにルールやマナーを守らせる自信がないと思われたら、キッズ携帯は持たせないでください。
- ・必要に応じて、キッズ携帯所持者向け勉強会の開催、情報提供、ルールやマナーの検証・見直しを行います。
- ・家庭の実情やお子さんの実態を考慮して、家庭内のルールを決めてください。キッズ携帯に限らず、インターネット機器や通信機器の使用については十分ご注意ください。
- ・富山県警察安全情報ネットの活用もご検討ください。
- ・学校では、これまで通り、安全対策を行っていきます。ご家庭でも、子供たちの安全を守り、安全をつくるためのご理解とご協力をよろしくお願いします。